

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目次

事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の主要な事業内容	1
企業集団の主要な拠点など	2
企業集団の従業員の状況	2
企業集団の財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結資本変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19
その他	
NTT東日本、NTT西日本およびNTTコミュニケーションズの決算の概要(ご参考)	25

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

平成28年6月1日

日本電信電話株式会社

事業報告

企業集団の現況に関する事項

企業集団の主要な事業内容

区分	主要な事業内容
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
移動通信事業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
データ通信事業	システムインテグレーション、ネットワークシステムサービスなどの事業
その他の事業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

企業集団の主要な拠点など

■当社

《本社》

東京都千代田区

《研究所》

○総合研究所

- ・ サービスイノベーション総合研究所（神奈川）
- ・ 情報ネットワーク総合研究所（東京）
- ・ 先端技術総合研究所（神奈川）

○研究所*：12

※「研究所」とは「総合研究所」の内部組織にあたります。

■子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings plc	英国
	Solutionary, Inc.	米国
移動通信事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
その他の事業	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の人数 241,448名（対前期：145名減）

区分	従業員数 名
地域通信事業	66,214
長距離・国際通信事業	43,758
移動通信事業	26,129
データ通信事業	80,526
その他の事業	24,821

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第28期 (平成24年度)	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)
営業収益(億円)	107,007	109,252	110,953	115,410
営業利益(億円)	12,020	12,137	10,846	13,481
税引前当期純利益(億円)	11,976	12,942	10,666	13,293
当期純利益(億円)	5,219	5,855	5,181	7,377
1株当たり当期純利益(円)	215.34	254.61	236.85	350.34
総資産(億円)	195,491	202,849	207,024	210,359
株主資本(億円)	82,314	85,114	86,819	88,338
1株当たり株主資本(円)	3,472.08	3,833.78	4,100.63	4,214.32

- (注) 1. NTTグループの連結決算は米国会計基準に準拠して作成しています。
 2. 当期純利益は、当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 3. 1株当たり当期純利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 4. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 5. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
 6. 第29期（平成25年度）におけるPhilippine Long Distance Telephone Companyの持分法再適用に伴い、第28期（平成24年度）の税引前当期純利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産、株主資本、1株当たり株主資本について、遡及適用後の数値を記載しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	第28期 (平成24年度)	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)
営業収益(億円)	4,327	4,308	4,118	5,217
営業利益(億円)	2,786	2,835	2,739	3,840
経常利益(億円)	2,744	2,773	2,723	3,814
当期純利益(億円)	2,715	2,792	5,565	6,666
1株当たり当期純利益(円)	112.03	121.43	254.45	316.59
総資産(億円)	74,678	73,020	70,273	70,520
純資産(億円)	46,411	43,290	43,454	47,179
1株当たり純資産(円)	1,957.68	1,949.92	2,052.46	2,250.77

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 3. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	268百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,152百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務などであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

- 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。
- (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行います。

(5) 親会社の内部監査部門等による監査を実施します。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処します。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

(1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告します。

- ① 幹部会議で決議された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
- ③ 月次決算報告
- ④ 内部監査の状況
- ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
- ⑥ ヘルプラインへの通報状況
- ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
- ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

(2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。

(3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。

(4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。

(5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

N T Tグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、N T Tグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けウェブサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、N T Tグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口に240件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのP D C Aサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、N T Tグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定を審議する幹部会議は、当事業年度において36回開催されました。また、幹部会議の下

に会社経営・グループ経営に関する課題を議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R & Dビジョン、技術開発戦略、R & D提携戦略）： 1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件等に関する投資戦略）： 19回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）： 6回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣等の手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、親会社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において37回開催したほか、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基

本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結資本変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益(△損 失)累積額	自己株式			
期首残高	937,950	2,846,723	5,126,657	268,232	△ 497,702	8,681,860	2,367,950	11,049,810
連結子会社の決算期 変更に伴う調整額			700	△ 9,702		△ 9,002	△ 595	△ 9,597
期首残高(調整後)	937,950	2,846,723	5,127,357	258,530	△ 497,702	8,672,858	2,367,355	11,040,213
当期純利益			737,738			737,738	241,075	978,813
その他の包括利益 (△損失)				△ 315,585		△ 315,585	△ 44,749	△ 360,334
現金配当金			△ 200,182			△ 200,182	△ 105,568	△ 305,750
子会社等の持分変動 による増減		28,666				28,666	△ 51,837	△ 23,171
株式報酬取引		4,171				4,171		4,171
自己株式の取得					△ 93,886	△ 93,886		△ 93,886
自己株式の処分		8			18	26		26
自己株式の消却		△ 8	△ 590,679		590,687	—		—
期末残高	937,950	2,879,560	5,074,234	△ 57,055	△ 883	8,833,806	2,406,276	11,240,082

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「編纂書」）320「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 売却可能有価証券

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品および貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器および材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作および販売用不動産の建築に関して発生した人件費および委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法）

(2) 営業権、ソフトウェアおよびその他の無形資産

定額法（ただし、編纂書350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権および耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しております。）

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) ポイントプログラム引当金

携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

6. 未払退職年金費用の計上基準

編纂書715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、発生時より費用処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は907社、持分法適用会社は122社であります。

会計方針の変更に関する事項

子会社の決算期変更

一部の連結子会社は、平成27年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結計算書類における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（△損失）累計額、非支配持分および償還可能非支配持分をそれぞれ700百万円、△9,702百万円、△595百万円、△419百万円調整しております。

営業権の減損テスト基準日の変更

当連結会計年度において、当社は一部の連結子会社に帰属する営業権の減損テスト基準日を、9月30日から10月31日に変更しました。当該基準日の変更は、当社の事業計画策定プロセスと減損テスト基準日との連動を高め、より効果的な減損テストの実施を促すため、より望ましい会計方針への変更であると判断しております。当連結会計年度においては、当該基準日変更前の平成27年9月30日時点および変更後の平成27年10月31日時点において営業権の年次減損テストを実施しておりますが、いずれの基準日においても減損損失は生じておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. その他の包括利益（△損失）累積額には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、外貨換算調整額、年金債務調整額が含まれております。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
3. 保証債務等 79,289百万円

連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 2,096,394,470株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)※	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,274	90	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	104,908	50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)※	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,768	60	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

※平成27年11月6日取締役会決議に基づく配当および平成28年6月24日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、1株につき2株の割合をもって株式分割を行った後の額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、売却可能な有価証券、満期保有目的の負債証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。主に債務に関するものは、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされており、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、公正価値およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借 対照表計上額	公正価値	差額
資産			
関連会社投資	164,855	245,613	80,758
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能証券：			
持分証券	329,430	329,430	－
負債証券	86,977	86,977	－
満期保有目的証券：			
負債証券	5,461	5,564	103
負債			
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	(4,022,980)	(4,165,577)	142,597
デリバティブ			
先物為替予約	(9,570)	(9,570)	－
金利スワップ契約	(6,004)	(6,004)	－
通貨スワップ契約	47,865	47,865	－
通貨オプション契約	(2,414)	(2,414)	－

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれておりません。

(2) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、上表には含まれておりません。

(3) 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しております。

(4) デリバティブ

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき算定しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額※1	時価※2
975,829	1,828,057

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本 4,214円32銭

1株当たり当社に帰属する当期純利益 350円34銭

※当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

その他の注記

社債

平成28年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中旬に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額500億円以下で発行することを決議しております。

法人税等の税率の変更

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、税効果会計の計算に使用する法定実効税率が低下するため、改正前の税率に基づく法定実効税率により算出した場合と比較して繰延税金資産（純額）が32,665百万円減少し、当社に帰属する当期純利益が23,703百万円減少しております。

評価性引当金の減額

当社の子会社である西日本電信電話株式会社および株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」）グループは、繰延税金資産の実現可能性の見積りを変更した結果、繰延税金資産76,385百万円に係る評価性引当金を減少させており、連結損益計算書の「法人税等－繰延税額」が同額減少しております。

Lux e-shelter 1 S.a.r.l. (以下「e-shelter」) の買収

当社の子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、平成27年6月22日、ドイツのデータセンター事業者であるe-shelter株式の86.7%を現金98,096百万円で取得し、同社の子会社としました。当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債、認識した営業権および償還可能非支配持分の金額は、それぞれ130,829百万円、91,427百万円、70,422百万円および11,728百万円であります。

Dell Systems Corporation等の買収およびITサービス関連事業の譲受

当社の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、同子会社であるNTT Data International L.L.C.を通じて、北米地域を中心としてクラウドサービスやアプリケーション関連サービス、BPOサービスを提供するDell Inc.のDell Services部門を譲り受けることを、平成28年3月28日にDell Inc.と合意いたしました。同合意に基づき、NTT Data International L.L.C.は、翌連結会計年度においてDell Systems Corporation等3社の発行済株式の100%およびITサービス関連事業を、Dell Inc.より3,055百万米ドルで取得する予定であります。

後発事象

子会社の自己株式の取得に関する決議

NTTドコモは、平成28年4月28日開催の取締役会において、平成28年5月2日から平成28年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に自己株式を取得することを決議しました。

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,097,546	1,232,879	△ 497,702	4,345,954	△ 478	△ 478	4,345,475
当期変動額												
剰余金の配当						△ 200,182	△ 200,182		△ 200,182			△ 200,182
当期純利益						666,679	666,679		666,679			666,679
自己株式の取得								△ 93,886	△ 93,886			△ 93,886
自己株式の処分			7	7				18	25			25
自己株式の消却			△ 7	△ 7		△ 590,679	△ 590,679	590,686	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										△ 187	△ 187	△ 187
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 124,181	△ 124,181	496,819	372,637	△ 187	△ 187	372,449
当期末残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	973,364	1,108,698	△ 883	4,718,591	△ 666	△ 666	4,717,924

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - イ) 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし建物は定額法）によっております。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。
無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還予定のものを含む）	856,391百万円
---------------------	------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	292,632百万円
--	------------

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	330,318百万円
長期金銭債権	937百万円
短期金銭債務	3,999百万円
長期金銭債務	12百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
 営業収益 130,612百万円
 営業費用 41,025百万円
営業取引以外の取引による取引高 349,118百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 255,269株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整資産、前払年金費用等であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額18,773百万円を控除しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金	65,120
				利息の受取 (注1)	4,944	関係会社 長期貸付金	365,835
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	38,738	流動資産その他	437
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,730	－	487
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金	127,120
				利息の受取 (注1)	9,345	関係会社 長期貸付金	651,707
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	38,499	流動資産その他	1,483
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	143,874	短期貸付金	43,360
				利息の受取 (注1)	871	関係会社 長期貸付金	193,874
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入 (注4)	141,838 (注5)	関係会社 長期借入金	50,000
				利息の支払 (注4)	587	未払費用	6
				資金の預け入れ (注6)	2,532,475 (注7)	関係会社預け金	177,796
				利息の受取 (注6)	6	－	－
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	105,884	未収入金	11,383

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案し決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入による取引金額については、総額を記載しております。
- (注6) 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注7) CMSへの預け入れによる取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外への預け入れによる取引金額については、総額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,250円77銭
1株当たり当期純利益	316円59銭

(注) 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

その他の注記

社債

平成28年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額500億円以下で発行することを決議しております。

以 上

1. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算の概要

東日本電信電話株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
固定資産	28,380
電気通信事業固定資産	26,514
有形固定資産	25,674
機械設備	3,954
市内線路設備	8,354
土木設備	5,950
建物	4,207
土地	1,973
その他	1,234
無形固定資産	840
投資その他の資産	1,865
繰延税金資産	1,120
その他	754
貸倒引当金	△ 9
流動資産	5,999
売掛金	2,241
未収入金	1,171
預け金	1,965
その他	626
貸倒引当金	△ 4
資産合計	34,380

(単位：億円)

科目	金額
負債及び純資産の部	
固定負債	6,484
関係会社長期借入金	3,658
退職給付引当金	2,359
その他	467
流動負債	5,935
買掛金	852
未払金	1,987
預り金	2,039
その他	1,055
負債合計	12,419
株主資本	21,919
資本金	3,350
資本剰余金	14,997
利益剰余金	3,571
評価・換算差額等	41
その他有価証券評価差額金	41
純資産合計	21,960
負債及び純資産合計	34,380

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	15,855
営業費用	14,447
電気通信事業営業利益	1,408
附帯事業営業損益	
営業収益	1,367
営業費用	1,157
附帯事業営業利益	210
営業利益	1,618
営業外収益	175
営業外費用	59
経常利益	1,734
特別損失	37
税引前当期純利益	1,696
法人税、住民税及び事業税	455
法人税等調整額	53
当期純利益	1,187

西日本電信電話株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
固定資産	27,262
電気通信事業固定資産	25,566
有形固定資産	24,907
機械設備	3,710
市内線路設備	9,930
土木設備	5,305
建物	3,279
土地	1,738
その他	944
無形固定資産	659
投資その他の資産	1,696
繰延税金資産	1,160
その他	541
貸倒引当金	△ 6
流動資産	4,209
売掛金	2,011
未収入金	896
預け金	500
その他	806
貸倒引当金	△ 5
資産合計	31,472

(単位：億円)

科目	金額
負債及び純資産の部	
固定負債	9,131
関係会社長期借入金	6,517
退職給付引当金	2,335
その他	278
流動負債	6,781
短期借入金	1,424
未払金	1,784
預り金	1,294
その他	2,277
負債合計	15,912
株主資本	15,554
資本金	3,120
資本剰余金	11,700
利益剰余金	733
評価・換算差額等	5
その他有価証券評価差額金	5
純資産合計	15,559
負債及び純資産合計	31,472

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	13,725
営業費用	13,129
電気通信事業営業利益	596
附帯事業営業損益	
営業収益	1,554
営業費用	1,410
附帯事業営業利益	144
営業利益	740
営業外収益	57
営業外費用	127
経常利益	671
税引前当期純利益	671
法人税、住民税及び事業税	214
法人税等調整額	△ 267
当期純利益	724

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債及び純資産の部	
固定資産	11,997	固定負債	3,040
電気通信事業固定資産	6,294	関係会社長期借入金	1,995
有形固定資産	5,277	その他	1,045
機械設備	1,343	流動負債	2,693
土木設備	517	1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	433
建物	1,991	買掛金	318
工具、器具及び備品	378	未払金	1,516
土地	452	その他	424
その他	593	負債合計	5,733
無形固定資産	1,017	株主資本	8,608
投資その他の資産	5,703	資本金	2,117
関係会社株式	3,819	資本剰余金	1,316
その他	1,885	利益剰余金	5,174
貸倒引当金	△ 2	評価・換算差額等	617
流動資産	2,961	その他有価証券評価差額金	617
現金及び預金	126	純資産合計	9,225
売掛金	1,798		
未収入金	476		
その他	570		
貸倒引当金	△ 10		
資産合計	14,958	負債及び純資産合計	14,958

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	6,912
営業費用	6,130
電気通信事業営業利益	781
附帯事業営業損益	
営業収益	2,270
営業費用	2,140
附帯事業営業利益	129
営業利益	911
営業外収益	271
営業外費用	81
経常利益	1,102
特別損失	58
税引前当期純利益	1,043
法人税、住民税及び事業税	290
法人税等調整額	30
当期純利益	723

2. 東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の主な完成設備

会社名	項目	当事業年度
東日本電信電話株式会社	フレッツ光	264 千回線
	加入者光ケーブル	179 百Km
西日本電信電話株式会社	フレッツ光	280 千回線
	加入者光ケーブル	121 百Km

(注)「フレッツ光」は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社がそれぞれサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しております。

3. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の研究開発活動に要した費用

会社名	金額
東日本電信電話株式会社	467 億円
西日本電信電話株式会社	469 億円
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	135 億円

以上



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。